

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	足羽川ダム本体建設（第２期）工事
工 事 概 要	足羽川ダム本体建設の第２期工事として堤体基礎掘削及び堤体打設等を行うものである。
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 す る 部 局 の 名 称 及 び 所 在 地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 見坂 茂範
契 約 年 月 日	令和 ６年 ４月１０日
契 約 業 者 名	足羽川ダム本体建設（第１期）工事清水大林特定建設工事共同企業体
契 約 業 者 の 住 所	石川県金沢市玉川町５番１５号
契 約 金 額	３０，０１９，０００，０００円（税込み）
予 定 価 格	３０，０２３，６６４，０００円（税込み）
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	別紙のとおり
工 事 場 所	福井県今立郡池田町小畑地先～福井県今立郡池田町大本地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 期 （自）	令和 ６年 ４月１１日
工 期 （至）	令和１０年 ３月３１日
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 工 事 名： 足羽川ダム本体建設（第2期）工事
2. 工 事 場 所： （自）福井県今立郡池田町小畑地先
（至）福井県今立郡池田町大本地先
3. 工 期： 契約締結日の翌日～令和 10 年 3 月 31 日
4. 随意契約の相手方：清水・大林特定建設工事共同企業体
5. 随意契約とする理由

足羽川ダム建設事業は、足羽川、日野川、九頭竜川の下流域における洪水被害の軽減を目的として、九頭竜川水系足羽川の支川部子川に洪水調節専用のダムを新設するとともに、他流域の4河川（水海川、足羽川、割谷川、赤谷川）の洪水を導水するための施設（分水堰、導水トンネル）を整備するものである。

足羽川ダム本体は、堤高約 96m・堤頂長約 350m の重力式コンクリートダムであり、工期が国庫債務負担行為の支出年限の5年度を超えると見込まれるため、工事を分割しそれぞれ別工事として発注予定としていた。

本工事は、前工事である「足羽川ダム本体建設（第1期）工事」の堤体打設を引き続き施工する後工事である。なお、前工事においては、入札公告に「随意契約後工事有り」との条件を公表したうえで、上記相手方と令和2年7月に契約を締結しているところである。

当該ダム工事は、ダムの堤体と岩盤が堤体全体にわたって確実に付着し、堤体と基礎岩盤の一体性を確保することが重要であるため、堤体下部から上部に至る岩盤の強度等の力学的特性、断層、風化等の詳細な状態をもとに、岩盤と堤体が一体となるよう基礎掘削や基礎処理工を前・後工事にわたって施工者固有の一貫した判断に基づき施工することが、安全なダムの堤体を構築する上で不可欠である。

以上のように、前工事の施工者以外は前工事における堤体と岩盤の地質状況など自然条件に応じた施工内容の判断の詳細を事実上知り得ず、前工事と新たに契約締結する本工事（後工事）とは一体の構造物であることから、本工事を前工事の施工者である上記業者と随意契約するものである。

6. 適用法令：会計法第29条の3第4項
政府調達に関する協定第13条1（b）iii